

道の駅「蓮如の里あわら」

基本設計業務仕様書

令和3年4月

あわら市

目 次

第1章 総則

| | |
|--------------------|---|
| 1. 本書の位置づけ | 1 |
| 2. 委託業務概要 | 1 |
| 3. 計画敷地概要 | 1 |
| 4. 建築物等の設計条件 | 2 |
| 5. 整備方針 | 3 |
| 6. 各計画概要 | 3 |

第2章 要求水準

| | |
|----------------------|---|
| 1. 本体構造 | 4 |
| 2. 施設全般 | 4 |
| 3. 休憩機能 | 4 |
| 4. 情報提供機能 | 4 |
| 5. 地域振興機能 | 4 |
| 6. 周遊観光促進機能 | 4 |
| 7. その他付帯施設 | 5 |
| 8. 照明・音響設備 | 5 |
| 9. 案内・サイン表示 | 5 |
| 10. 外構・安全・周辺対策 | 5 |

第3章 設計業務

| | |
|--------------------|---|
| 1. 基本設計業務の内容 | 6 |
| 2. その他 | 6 |

第4章 成果物

| | |
|------------------|---|
| 1. 基本設計業務 | 7 |
| 2. 納品書等諸事項 | 8 |

| | |
|------------------|---|
| 別紙1(計画位置図) | 9 |
|------------------|---|

第1章 総則

1. 本書の位置づけ

道の駅「蓮如の里あわら」基本設計業務仕様書は、道の駅「蓮如の里あわら」基本設計業務(以下「本業務」という。)において、応募者の提案及びあわら市(以下「本市」という。)が選定する事業者(以下「事業者」という。)の事業遂行にかかる具体的な指針並びに本市が事業者に要求する業務水準を示すものである。

2. 委託業務概要

(1) 委託業務名

道の駅「蓮如の里あわら」基本設計業務

(2) 業務の目的

本業務は、道の駅「蓮如の里あわら」基本計画(以下「基本計画」という。)を具体化するため、周辺の景観と調和の取れた施設整備に必要な基本設計を委託するものである。

(3) 履行期限

令和3年9月10日(金)

3. 計画敷地概要

- | | |
|------------|---|
| (1) 敷地位置 | あわら市吉崎1丁目 801、802、822 の一部、他道路の一部 |
| (2) 敷地面積 | 約 1,750 m ² |
| (3) 用途地域 | 用途地域外、農村集落環境保全ゾーン |
| (4) 建蔽率 | 60%(角地緩和により計画敷地は 70%) |
| (5) 容積率 | 200% |
| (6) 防火地域 | 指定なし |
| (7) インフラ状況 | 上水道:国道 305 号、市道 613 号線に整備済 下水道:市道 609 号線・613 号線に整備済 雨水排水:国道 305 号、市道 609 号線・613 号線に側溝あり 道路:市道 609 号線は廃道予定(施設敷地・駐車場敷地となる) 市道 613 号線は区域変更予定(同上) |

4. 建築物等の設計条件

- (1) 主要構造 提案による
- (2) 主要機能 ① 休憩機能(トイレ、ベビーコーナー、休憩スペース、関連施設)
② 情報発信機能(情報発信施設)
③ 地域振興機能(特産品等販売施設、飲食施設)
④ 周遊観光促進機能(観光案内施設)
⑤ 管理機能(事務室、会議室、従業員用トイレ、バックヤード)
- (3) 施設規模 想定建築面積 約 990 m²
(建物・軒下・レンタサイクル格納庫含む)
- (4) 工事費用 410,000 千円(税込)
※ 施設建設、敷地内外構含む(解体は含まず)
※ 実施設計及び施工監理は含まず
※ 備品等の調度品は含まず
- (5) 予定工期 令和4年6月1日～令和5年3月 25 日(建築・外構整備含む)
- (6) 施設計画 本書、「第1章 総則」の「5. 整備方針」及び「6. 各計画概要」並びに、「基本計画」を参照のこと
- (7) 駐車場 従業員車両(6台)駐車スペース、搬入車両(1台以上)の進入・停車スペースを敷地内に確保すること
※ 乗り入れ口は、安全面等に配慮し設定すること

5. 整備方針

道の駅自体や地域資源を楽しむなど、「目的地」となる道の駅を目指すべく、以下のコンセプトに基づく施設とする。

- ・福井の北の玄関口、石川の南の玄関口として、人・モノ・コト・情報が集まる結節点
- ・地域住民や来訪者が集い、憩い、遊び、楽しむ賑わい拠点
- ・丘陵地の農産物や地元特産品の販売、郷土料理等を提供する産業振興の拠点
- ・観光地をつなぎ、誘客拡大を図る周遊観光の拠点
- ・吉崎エリアをはじめ、あわら市北部エリアの歴史・文化や自然・環境を楽しく学べる拠点
- ・アウトドアスポーツ(ウォーキング・ジョギング・サイクリング)等で心身をリフレッシュし、健康増進を図る拠点

6. 各計画概要

(1) 配置計画

- ・別紙1「計画位置図」の整備区域内に配置すること。
- ・立地条件を鑑み、周辺環境の魅力を十分に引き出せるよう配置すること。
- ・周辺観光を見据え、地域とのつながりや人の流れを生み出すものとする。

(2) 構造計画

- ・関係法令や指針等を遵守し、安全性、耐久性、維持管理を含む経済性を考慮したものとする。
- ・大地震等により構造体に部分的な損傷が生じても、建築物全体の耐力は著しく低下しないことを目標とし、人命の安全確保を図ることができるものとする。
- ・死角の少ないものとするなど、施設の保安管理について配慮すること。

(3) 設備計画

- ・設備全般において、耐久性、メンテナンス性、更新性に配慮したものとする。
- ・降雪時の安全対策として、屋根からの落雪も考慮すること。

(4) 内装計画

- ・吉崎地域の自然環境や歴史・文化と調和したものとする。
- ・メンテナンス等の維持管理に配慮したものとする。
- ・案内・サイン等が明瞭に視認でき、ユニバーサルデザインに配慮した機能的なものとする。

第2章 要求水準

1. 本体構造

- ・官庁施設の総合耐震・対津波計画基準(国土交通省制定)に基づき、次の性能以上を有すること。
 - 〈構造体〉Ⅲ類
 - 〈建築非構造部材〉B類
 - 〈建築設備〉乙類

2. 外観意匠

- ・構造の如何に拘わらず、木を基調とした外観とし、屋根は瓦葺とすること。
- ・材料の選定にあたっては県産材の活用を図ること。

3. 施設全般

- ・屋外イベント時に利用できる電源・給排水設備を計画的に設置すること。
- ・換気扇及び空調設備など、室内環境を調整できる機能を備えること。
- ・省エネルギーに配慮した採光や、ランニングコスト等を考慮した空調設備を設けること。
- ・施設内床面は、凹凸がなく滑りにくいものとする。
- ・各機能施設においては、利用者の利便性を高める工夫をするとともに、備品やそのレイアウトは魅力あるものにする。

4. 休憩機能

- ・24時間利用する機能はまとめて配置し、時間帯で区画分離ができること。
- ・トイレの便器数等は基本計画を参照し、ユニバーサルデザインに配慮したものとする。
- ・トイレまでの動線は情報発信施設を経由するよう計画すること。
- ・休憩スペースは、北潟湖の良好な自然景観を眺めることができるよう配置すること。

5. 情報提供機能

- ・情報発信施設は道路・交通情報、天気情報、雪道情報、災害情報等をリアルタイムに提供できるものとする。
- ・道路情報提供施設として、掲示板、情報モニター、Wi-Fi機能等を整備すること。

6. 地域振興機能

- ・飲食施設、休憩スペースを近接配置し、一体的な利用を可能とすること。
- ・特産物等販売施設は、利用者の動線を想定し配置すること。

- ・軒下空間、テラスは、施設全体の「売り」となるような配置とすること。

7. 周遊観光促進機能

- ・観光案内施設には、街歩きツアー案内ブースを設けるとともに、同ガイド控室(10 m²程度)も設けること。
- ・観光情報発信コーナーには、デジタルサイネージを設置し、利用客が視聴しやすい配置とすること。

8. その他付帯施設

- ・従業員用トイレ、事務室を配置し、各種バックヤードを配置すること。
- ・道の駅第1駐車場および市道沿いには敷地内に歩道を設けること。
- ・敷地内にはレンタサイクル格納庫を設けること。
- ・施設内にはシャワースペース(2室)を設けること。

9. 照明・音響設備

- ・周辺施設への影響やメンテナンス等の維持管理に配慮し、適度な照度を確保し、夜間の安全性も確保できるものとする。
- ・維持管理やランニングコストに配慮すること。
- ・音響設備は、一斉での案内放送ができ、イベント等多用途での活用ができること。
- ・すべての照明を一括操作できる仕組みとすること。

10. 外構・安全・周辺対策

- ・排水は、透水性の高い舗装材料を採用する等、雨水流出抑制に配慮すること。
- ・外構デザイン及び色彩は、周辺景観との調和を図ること。
- ・防犯カメラを適切に配置し、安全面に配慮すること。
- ・騒音、光害等、周辺に十分に配慮すること。

第3章 設計業務

1. 基本設計業務の内容

(1) 建築基本設計、電気設備基本設計、機械設備基本設計

- ① 設計条件等の整理
- ② 法令上の諸条件の調査及び整理
- ③ 事業用地の形状、高低差の調査確認
- ④ 施設の設計図書の作成
- ⑤ 全体スケジュール作成
- ⑥ 設計内容(外構等含む)の建築主への説明等
- ⑦ 積算業務
- ⑧ 透視図(俯瞰・外観・鳥瞰・内観等)の作成

(2) 外構基本設計

- ① 外構の設計図書の作成
- ② 積算業務

(3) 解体設計

計画敷地内における建物・工作物等の解体及び整地設計

- ① 解体の設計図書の作成
- ② 積算業務

(4) 法令上の各種打合せ・手続き業務

法令上の届出等に必要な図面、書類、資料等の一覧作成、事前協議・打合せ業務

- ① 建築基準法(建築確認申請等:三国土木事務所建築課と事前協議を行うこと)
- ② 改正大気汚染防止法(各種届出:福井県と事前協議を行うこと)
- ③ 消防法(消防法関連申請等:嶺北あわら消防署と事前協議を行うこと)
- ④ サービス車輛等乗り入れ(道路管理者等と事前協議を行うこと)
- ⑤ 上下水道、ガス、電力、通信等の供給状況の調査及び関係機関との打合せ
- ⑥ その他計画により必要となる法令等に基づく申請、届出等に関する事前協議
- ⑦ 記各関係機関との協議・打合せ記録作成

2. その他

令和3年8月末までに、概ねの完成図書を提出すること。

第4章 成果物

1. 基本設計業務

| 成果物(提出書類等) | | 縮尺等・数量 |
|------------------|-------------------------------|---------|
| 建 築 | 建築(総合)基本設計図書 | 適宜・1 |
| | ① 計画説明書、仕様概要書 | 適宜・1 |
| | ② 仕上概要表 | 適宜・1 |
| | ③ 面積表及び求積図 | 適宜・1 |
| | ④ 敷地案内図 | 適宜・1 |
| | ⑤ 配置図 | 適宜・1 |
| | ⑥ 平面図 | 1/200・1 |
| | ⑦ 断面図 | 1/200・1 |
| | ⑧ 立面図(各面) | 1/200・1 |
| | 工事費概算書 | A4・1 |
| 全体スケジュール | 適宜・1 | |
| 構 造 | 建築(構造)基本設計図 | 適宜・1 |
| | ① 構造計画説明書 | 適宜・1 |
| | ② 構造設計概要書 | 適宜・1 |
| 電 気 設 備 | 電気設備基本設計図 | 適宜・1 |
| | ① 電気設備計画説明書 | 適宜・1 |
| | ② 電気設備設計概要書 | 適宜・1 |
| | 工事費概算書 | A4・1 |
| | 各種技術資料 | 適宜・1 |
| 機 械 設 備 | 機械設備基本設計図 | 適宜・1 |
| | ① 機械設備計画説明書 | 適宜・1 |
| | ② 機械設備設計概要書 | 適宜・1 |
| | 工事費概算書 | A4・1 |
| | 各種技術資料 | 適宜・1 |
| 外 構 | 外構計画図 | 適宜・1 |
| | 工事費概算書 | 適宜・1 |
| そ の 他 | 各種申請・手続きに必要な書類一覧表 | A4・1 |
| | 透視図(4枚程度) | 適宜・1 |
| | 各関係先協議・打合せ記録 | 適宜・1 |
| | 上記設計図書CADデータ・文書データ及び全てのPDFデータ | CD・1 |

(注) ①成果物は出来る限りワード、エクセル等の汎用パソコン用ソフトウェアを使用すること。
②図面CADデータは、dxf形式、Jww形式にて提出すること。

2. 納品書等諸事項

- (1) 成果物は、製本による設計図書とする。
- (2) 製本による設計図書は、原則としてA3サイズ横をA4サイズに折り、左綴じ製本とし、部数は4部とする。

別紙1 「計画位置図」

道の駅「蓮如の里あわら」ゾーニング・動線図

整備区域

基本計画における敷地面積: 約1,750㎡

基本計画における建築面積: 約990㎡

※詳細は基本計画参照

